

平成24年度水道事業会計予算

安定した経営で  
安全な水を供給

3月市議会において可決された平成24年度水道事業会計予算の概要は次のとおりです（下グラフ参照）。  
予算総額は、前年度の当初予算に比べて1億8700万円増の160億3800万円です。問合せは水道局財務課（0798・32・2211）へ。

収益的収支

主に水道料金収入と、水道水をつくりたり各家庭に送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした収支

\* 家計に例えると…給料と生活費

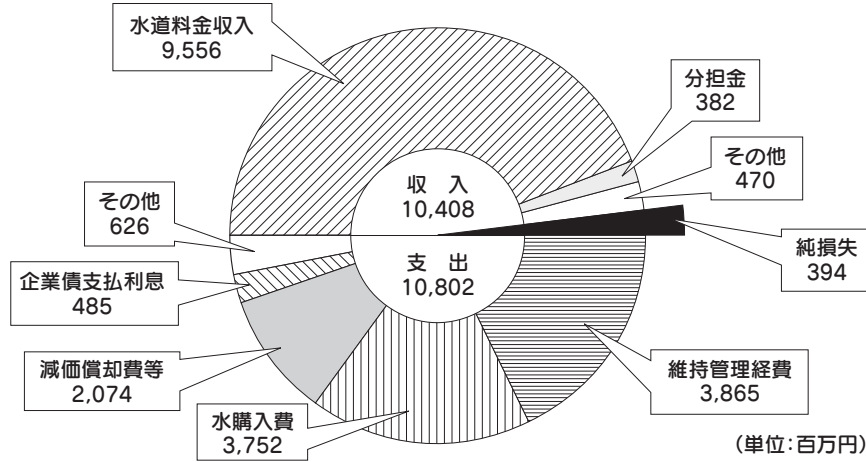


Table with 2 columns: Category and Description. Income: 104億800万円 (約9割を占める水道料金収入が減少する見込み). Expenses: 108億200万円 (浄水場統廃合計画に基づく越水浄水場の既存の管理棟等の解体撤去費用を特別損失として計上). Difference: 赤字3億9400万円.

資本的収支

水道施設を新たにつくり、改良するなどの設備投資に必要な経費と、その主な財源となる企業債を中心とした収支

\* 家計に例えると…家を建てたり、車を買ったりする経費と住宅ローン等の借入金の関係

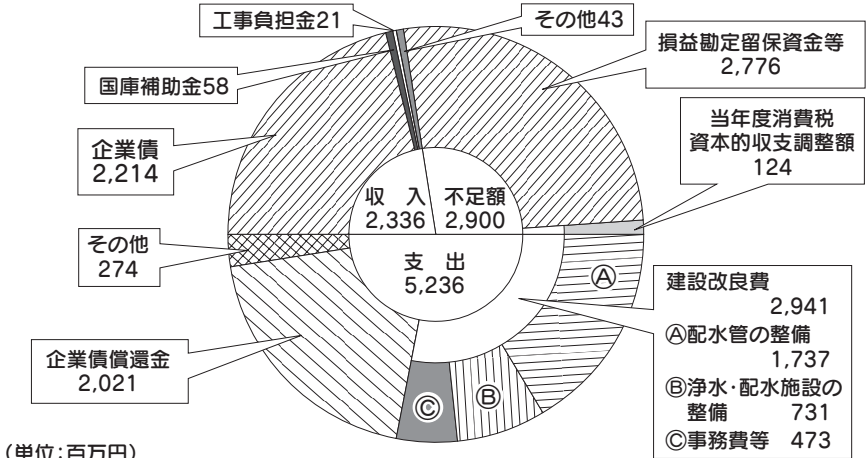


Table with 2 columns: Category and Description. Income: 23億3600万円 (企業債の借入や国庫補助金等). Expenses: 52億3600万円 (越水浄水場での将来の水運用を見据えた同浄水場管理本館の建築工事、水道水の安全性をより高めるための鳴尾浄水場への紫外線処理設備設置工事、水圧・流量・水質などを監視する越水浄水場中央監視設備の増設改良工事、配水管などの水道施設の耐震化工事). Difference: 赤字29億000万円 (損益勘定留保資金等で補填する予定).

水道局電話受付センター  
水道の使用開始・中止の申込、漏水修繕などの問合せ  
0798・32・2201  
0797・61・1703  
078・904・2481  
受付：午前8時45分～午後8時（土・日曜、祝日は5時半まで）

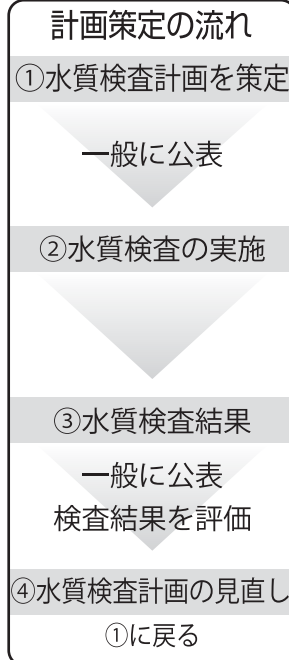
水道局のホームページ  
http://suidou.nishi.or.jp/  
水道局のホームページでは、市民の皆さんからのよくある質問や水道に関するさまざまな情報を掲載しています。ぜひご利用ください。

水道料金・下水道使用料  
基本料金の免除制度  
上・下水道の基本料金を免除する制度があります。対象や申請窓口は次のとおりです。  
問合せは水道局電話受付センターへ（左囲み記事参照）。  
◎身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人が在宅している家庭、または身体障害者手帳3級と療育手帳B1の両方を持っている家庭は、希望者は水道総務課（0798・32・2233）へ問合せを。  
斑状歯の検診・治療の受付  
希望者は連絡を  
水道局は、斑状歯の認定検診と治療の受付を行っています。これまでに検診を受けた人でも未検診の歯があれば受診できます。すでに斑状歯手帳を持っている人は、手続き終了後に治療を受けることができます。  
対象者や治療方法には一定の基準がありますので、希望者は水道総務課（0798・32・2233）へ問合せを。



水質検査計画に基づき、最大187項目を検査します

水道局は、皆さんに安全な水道水をお届けするため、水質検査計画に基づき、水源から家庭の蛇口まで厳しい水質管理を行っています。  
水質検査計画は、水道局が定期的に行う水質検査の項目・採水地点・頻度などをあらかじめ定めたもので、水源の種類・状況、浄水処理方法などを考慮して策定しています。この計画の策定は、水道法で水道事業者の義務付けられています。  
平成24年度の水質検査計画は水道局の窓口および水道局ホームページ



「水質検査の採水地点・頻度」  
鳴尾・丸山浄水場、阪神水道企業団、兵庫県管水道などの配水系統ごとに、水源から配水池等、蛇口までの各段階で採水地点を設定しています。  
市内12カ所の配水管末水質監視装置では、水質基準項目のうち色度、濁度および残留塩素について24時間監視します。また、各浄水場等の井戸や貯水池などの水源9カ所、配水池等11カ所および各配水系統の蛇口13カ所で採水した水は、その性質に応じて必要な検査項目を毎月または3カ月ごとに検査します。  
※水質管理目標設定項目：評価が暫定であったり、検出レベルは高くないものの水道水質管理上注意喚起すべき項目（農薬類など）

率直な意見を  
水道モニター

募集は5月18日まで

見を事業に反映させていくため、水道モニターを募集します。  
【活動期間・回数】6月（委嘱日）～来年3月に4回程度  
【対象】20歳以上で、平日午後以降に開催するモニター会議や浄水場見学会などに参加できる人  
【謝礼】会議など出席1回につき2000円（交通費別途支給）  
【定員】35人  
【応募方法】所定の応募用紙を郵送またはEメールで5月18日（消印有効）までに水道局経営管理課（0798・32・2202）07Vo\_w\_ket@nishi.or.jpへ。モニター経験者の応募は不可。多数の場合抽選。  
応募用紙は、水道局、北部水道事業所、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館で配布しているほか、水道局のホームページ左囲み記事参照からもダウンロード可  
日（消印有効）までに水道局経営管理課（0798・32・2202）07Vo\_w\_ket@nishi.or.jpへ。モニター経験者の応募は不可。多数の場合抽選。  
応募用紙は、水道局、北部水道事業所、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館で配布しているほか、水道局のホームページ左囲み記事参照からもダウンロード可

水道局からのお知らせ

水道工事費の貸付・助成  
赤水が出たり水の出が悪い古い鋼管や鉛管の取替工事には、貸付・助成制度があります。  
問合せは水道局給水装置課（0798・32・2200）へ。  
【貸付制度】配水管分岐部から蛇口までの標準工事費を貸付。30万円以内。無利子。20カ月以内の元金均等月賦償還  
【助成制度】配水管分岐部から水道モニター宅地内側約30メートルまでの標準工事費の2分の1を助成。10万円以内

方を持っている人が在宅している家庭：「水道ご使用量等のお知らせ」、身体障害者手帳、療育手帳、印鑑を持参し、障害福祉課（市役所本庁舎1階）へ申請を  
◎家族介護慰労金を受給している家庭：水道ご使用量等のお知らせ、「印鑑を持参し、高齢福祉課（市役所本庁舎1階）へ申請を